1 業務名

香川県地球温暖化対策推進計画概要版(仮称)リーフレット作成業務

2 業務内容

(1)パンフレットの内容

2050年カーボンニュートラル向けた2030年までの温室効果ガスの削減を図る「緩和策」とともに、気候変動の影響に備える「適応策」の取組みをまとめた次期「香川県地球温暖化対策推進計画」(今年度策定予定)の概要版として、本県の気候変動対策をリーフレットとしてとりまとめる。

- ・ 現時点で公開している「香川県地球温暖化対策推進計画(素案)」をもとに、他自治体の地球温 暖化対策実行計画の概要版等を参考にして作成すること。
 - ► 香川県地球温暖化対策推進計画(素案)
 https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/kihon/council/bukai/szteyz200
 221100504.html
- ・現行の「香川県地球温暖化対策推進計画(令和3年10月)」の概要を含む以下のパンフレットも参考にすること。
 - ▶「香川県の気候変動と適応」

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/54945/tekiou.pdf

- ・ 写真やデータ等、紙面の構成に必要な資料等は、可能な限り県から提供するが、適当なものが ない場合は、県と協議の上で受託者において入手すること。
- ・ 今年度策定予定の「香川県地球温暖化対策推進計画」は、現在、素案の段階のため内容に修正が生じた場合は、県から適宜共有する。
- ・ 校正は3回以上、色校正は1回以上行うこと。

(2)成果物

① リーフレットの規格及び作成数

ア サイズ:A4仕上がり二つ折り

- イ 色数:4色刷(カラー)で、環境に配慮したインキの使用とする。
- ウ 用紙:環境に配慮した紙質とすること。
- 工 部数:1,000部

② 電子データ

印刷物の他に、リーフレット原稿の電子データ(pdfと可能であればIllustrator)を、CD-RまたはDVD-R等の記録媒体により納品(1部)すること。

※記録媒体は最新のウィルス対策ソフトでウィルスチェックを実施すること。

(3)納入期限

令和8年3月27日(金)

※ただし、別途、県から指示があった資料については、県の指定する期日までに提供すること。

(4)納入場所

香川県環境森林部環境政策課カーボンニュートラル推進室(高松市番町四丁目1番10号)

3 著作権の取扱い

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、意匠権及び所有権は、納品の完了をもって受託者から県に譲渡されたものとし、契約終了後も継続するものとする。
- (2) 成果物等に含まれる第三者の著作権その他の権利については、著作権などの侵害が生じることがないよう、受注者において必要な交渉・処理を行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。

4 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、県と十分に打合せを行い、県の承認を得た上で行い、仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、その都度、県及び受託者が協議のうえ、業務に支障がないよう処理するものとする。
- (2) 業務の実施において知り得た事実について、その秘密を守らなければならない。また、データ 等をこの契約の履行目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。この契約が終了し、又 は解除された後においても同様とする。